

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道 特定環境保全公共下水道 特定地域生活排水処理施設（下水道事業）		
事業開始年月日	H2.6.1	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	河内長野市	職員数（H19.4.1現在）	21
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	186(H18)	公営企業債現在高（百万円）	29,264
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）		財政力指数	0.724
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	13.2(H19)
		経常収支比率（％）	98.5(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	河内長野市下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	H19～H23
計 画 策 定 責 任 者	河内長野市長 橋上 義孝
既存計画との関係	集中改革プラン H17～H21
公表の方法等	議会に説明（H19.11予定）市ホームページに掲載
基本方針	徹底した合理化や経費削減に取り組むことにより、職員の削減及び管理の効率化を図るとともに、下水道使用料の改定や下水道使用料及び受益者負担金の徴収強化を図ることにより、一般会計に依存することのない自立的な企業経営を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	533	1,243	136	1,911
	補償金免除額	87	310	25	421
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	477	420	77	973

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	532,714	1,058,110	131,289	1,722,113
	流域下水道事業	0	185,089	4,290	189,379
合 計 (A)		532,714	1,243,199	135,579	1,911,492
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		532,714	1,243,199	135,579	1,911,492

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	426,221	386,473	75,681	888,375
	流域下水道事業	50,702	32,625	583	83,909
合 計 (A)		476,922	419,098	76,264	972,284
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		476,922	419,098	76,264	972,284

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本市は、大和川下流流域下水道南部処理区に属し、最上流に位置する。本市公共下水道の供用開始は平成2年で、その後急速な整備促進を図ってきたが、近隣市に比し、市域が広く、平坦地が少ないため、工事費がかかることもあって、公債費の増嵩が著しく、下水道財政を圧迫し基準外繰入に頼らざるを得ない状況となっており、起債残高も計画前5年間で約39億円増加している。H18末の普及率は約49%であり、府下下位に位置するが、今後流域下水道の延伸に伴い、市域南部に点在する大規模団地の集中浄化槽を流域下水道に接続していき、経営の改善を図ることが急務となっている。一方、現在は市街化区域の整備を進めているが、今後、市街化調整区域の整備を進めていくにあたり、市域の約7割を森林が占める中、人口密度の低い区域に入るため、この点では事業効率の悪化は避けられない見通しとなっている。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="483 636 651 674">課 題</td> <td data-bbox="651 636 1372 674">料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 674 1372 840"> <p>H18年度に、適正な負担を使用者に求めるべく供用開始以来初めての改定を行なった。この結果20立米当たりの料金では府下中位となった。しかし、料金水準は未だ適正な額には達していないものと認識しており、今後汚水処理費の100%回収のため、計画的改定を行なっていきたい。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 840 651 878">課 題</td> <td data-bbox="651 840 1372 878">資本投下の抑制及び有収水量の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 878 1372 1025"> <p>急激な公債費の増嵩による下水道財政の圧迫を緩和するため、面整備のペースダウンを行ない、当面大規模団地の集中浄化槽の接続を主に行なうことにより、有収水量の増加を図り、併せて、経営の改善を行なう。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1025 651 1064">課 題</td> <td data-bbox="651 1025 1372 1064">維持管理費の節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 1064 1372 1272"> <p>本市下水道事業は供用開始以来主に民間委託による維持管理を行ない、その合理化に努めてきたところであるが、地形的な面もあり維持管理費が割高となっている。今後、経費節減のため、更なる民間委託への移行を行なうことや管理の方法を見直す等して一層の合理化に努める。また、業務見直しの前提として職員の意識改革にも、研修等を通じ、引き続き取り組んでいく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1272 651 1310">課 題</td> <td data-bbox="651 1272 1372 1310">使用料収入等の徴収強化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 1310 1372 1422"> <p>下水道使用料及び受益者負担金について、その徴収強化を図り、滞納に対しては強制執行も行いながら収納率UPを目指す。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1422 651 1460">課 題</td> <td data-bbox="651 1422 1372 1460">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 1460 1372 1568"> <p>整備や維持管理において、業務の見直しを行ない、合理化、経費の節減を行なう中で、職員数の現状についても再検討を行ない、適正な職員数を維持するよう努めていく。また、給与の適正化にも取り組み、見直しを行なう。</p> </td> </tr> </table>	課 題	料金水準の適正化	<p>H18年度に、適正な負担を使用者に求めるべく供用開始以来初めての改定を行なった。この結果20立米当たりの料金では府下中位となった。しかし、料金水準は未だ適正な額には達していないものと認識しており、今後汚水処理費の100%回収のため、計画的改定を行なっていきたい。</p>		課 題	資本投下の抑制及び有収水量の増加	<p>急激な公債費の増嵩による下水道財政の圧迫を緩和するため、面整備のペースダウンを行ない、当面大規模団地の集中浄化槽の接続を主に行なうことにより、有収水量の増加を図り、併せて、経営の改善を行なう。</p>		課 題	維持管理費の節減合理化	<p>本市下水道事業は供用開始以来主に民間委託による維持管理を行ない、その合理化に努めてきたところであるが、地形的な面もあり維持管理費が割高となっている。今後、経費節減のため、更なる民間委託への移行を行なうことや管理の方法を見直す等して一層の合理化に努める。また、業務見直しの前提として職員の意識改革にも、研修等を通じ、引き続き取り組んでいく。</p>		課 題	使用料収入等の徴収強化	<p>下水道使用料及び受益者負担金について、その徴収強化を図り、滞納に対しては強制執行も行いながら収納率UPを目指す。</p>		課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	<p>整備や維持管理において、業務の見直しを行ない、合理化、経費の節減を行なう中で、職員数の現状についても再検討を行ない、適正な職員数を維持するよう努めていく。また、給与の適正化にも取り組み、見直しを行なう。</p>	
課 題	料金水準の適正化																				
<p>H18年度に、適正な負担を使用者に求めるべく供用開始以来初めての改定を行なった。この結果20立米当たりの料金では府下中位となった。しかし、料金水準は未だ適正な額には達していないものと認識しており、今後汚水処理費の100%回収のため、計画的改定を行なっていきたい。</p>																					
課 題	資本投下の抑制及び有収水量の増加																				
<p>急激な公債費の増嵩による下水道財政の圧迫を緩和するため、面整備のペースダウンを行ない、当面大規模団地の集中浄化槽の接続を主に行なうことにより、有収水量の増加を図り、併せて、経営の改善を行なう。</p>																					
課 題	維持管理費の節減合理化																				
<p>本市下水道事業は供用開始以来主に民間委託による維持管理を行ない、その合理化に努めてきたところであるが、地形的な面もあり維持管理費が割高となっている。今後、経費節減のため、更なる民間委託への移行を行なうことや管理の方法を見直す等して一層の合理化に努める。また、業務見直しの前提として職員の意識改革にも、研修等を通じ、引き続き取り組んでいく。</p>																					
課 題	使用料収入等の徴収強化																				
<p>下水道使用料及び受益者負担金について、その徴収強化を図り、滞納に対しては強制執行も行いながら収納率UPを目指す。</p>																					
課 題	給与水準・定員管理の適正合理化																				
<p>整備や維持管理において、業務の見直しを行ない、合理化、経費の節減を行なう中で、職員数の現状についても再検討を行ない、適正な職員数を維持するよう努めていく。また、給与の適正化にも取り組み、見直しを行なう。</p>																					
留意事項	<p>経営の効率化、健全化を図り、また、経営状況を明確化し、適切な使用料を算定するため、公営企業法適用を今後の課題としている。</p>																				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,392	1,373	1,318	1,363	1,423	1,427	1,376	1,358	1,370	1,808
	(1) 営 業 収 益 (B)	642	671	718	749	1,018	1,058	1,073	1,123	1,169	1,612
	ア 料 金 収 入	468	499	540	568	808	883	926	970	1,015	1,451
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他 (雨水負担金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(174)	(172)	(178)	(181)	(210)	(175)	(147)	(153)	(154)	(161)	
	(2) 営 業 外 収 益	750	702	600	614	405	369	303	235	201	196
	ア 他 会 計 繰 入 金	690	660	585	606	395	361	302	234	200	195
	イ そ の 他	60	42	15	8	10	8	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)	1,275	1,267	1,236	1,267	1,315	1,331	1,316	1,290	1,307	1,343
(1) 営 業 費 用	425	423	395	427	473	487	508	543	565	598	
ア 職 員 給 与 費	80	75	69	75	76	67	67	68	69	61	
うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	345	348	326	352	397	420	440	474	496	537	
(2) 営 業 外 費 用	850	844	841	840	842	844	808	747	742	745	
ア 支 払 利 息 (雨)	58	56	56	50	52	50	49	47	47	48	
(汚)	792	788	785	790	790	794	759	700	695	697	
うち一時借入金利息	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	117	106	82	96	108	96	60	68	63	465	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,131	2,553	2,983	3,100	2,993	2,512	4,324	2,755	2,476	1,691
	(1) 地 方 債 償	1,850	1,299	1,546	1,625	1,868	1,412	3,199	1,642	1,386	1,086
	(2) 他 会 計 補 助 金	722	769	881	966	751	755	833	857	919	545
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	511	398	490	417	289	287	271	235	150	39
	(6) 工 事 負 担 金	48	86	66	92	71	58	21	21	21	21
	(7) そ の 他	0	1	0	0	14	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,240	2,673	3,053	3,207	3,095	2,615	4,384	2,823	2,539	2,156
	(1) 建 設 改 良 費	2,589	1,920	2,124	2,255	2,056	1,338	1,095	1,026	1,213	765
うち職員給与費	129	123	115	115	134	122	121	123	124	123	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	651	753	929	952	1,039	1,277	3,289	1,797	1,326	1,391	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-109	-120	-70	-107	-102	-103	-60	-68	-63	-465	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	8	-14	12	-11	6	-7	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	6	14	0	12	1	7	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14	0	12	1	7	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	14	0	12	1	7	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72.3	68.0	60.9	61.4	60.5	59.5	55.8	53.2	52.0	66.1
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	642	671	718	749	1,018	1,058	1,073	1,123	1,169	1,612
資 金 不 足 比 率 ((R) / (S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	26,599	27,145	27,762	28,435	29,264	29,399	29,309	29,154	29,214	28,909
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	26,599	27,145	27,762	28,435	29,264	29,399	29,309	29,154	29,214	28,909
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	864	832	763	787	605	536	449	387	354	356
うち基準内繰入金	316	310	330	325	354	335	303	302	299	304
うち基準外繰入金	548	522	433	462	251	201	146	85	55	52
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	548	522	433	462	251	201	146	85	55	52
資 本 的 収 支 分	722	769	881	966	751	755	833	857	919	545
うち基準内繰入金	174	207	276	285	283	270	248	262	219	195
うち基準外繰入金	548	562	605	681	468	485	585	595	700	350
うち赤字補てん的なもの	548	562	605	681	468	485	585	595	700	350

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	32.7	33.1	35.0	35.8	47.3	48.5	48.8	49.8	49.8	68.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	72.3	68.0	60.9	61.4	60.5	59.5	55.8	53.2	52.0	66.1	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	62.1	60.6	57.9	57.7	42.5	37.6	32.6	28.5	25.8	19.7
	うち基準内繰入金	(%)	22.7	22.6	25.0	23.8	24.9	23.5	22.0	22.2	21.8	16.8
	うち基準外繰入金	(%)	39.4	38.0	32.9	33.9	17.6	14.1	10.6	6.3	4.0	2.9
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	資本的収入分	(%)	23.1	30.1	29.5	31.2	25.1	30.1	19.3	31.1	37.1	32.2
	うち基準内繰入金	(%)	5.6	8.1	9.3	9.2	9.5	10.7	5.7	9.5	8.8	11.5
	うち基準外繰入金	(%)	17.5	22.0	20.2	22.0	15.6	19.4	13.6	21.6	28.3	20.7
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	今後の汚水整備の進捗状況及び大規模団地の集中浄化槽の流域下水道への接続時期により、使用料収入の増加を見込む。またH23の料金改定率については、今後の下水道財政の収支状況をみて判断していくこととなるが、本見通しにおいては経費回収率の向上及び使用者の急激な負担増を避ける観点から現時点において妥当と考えられる率として、25%の引上げとした。
2 他会計繰入金の見込み	H18改定の際の見込より、収支が改善し、当時の見込より基準外繰入は少なく推移する見通しのため、使用料算定期間であるH22までは収支差引がゼロとなる額で見込む。また、H23は、25%の率で使用料を改定することを前提に、収支差引をゼロとするよう見込む。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資については、事業費において、H19で予算化(債務負担行為)されているものに限り計上している。また、資産売却については、遊休土地等売却できる土地がないため、計上していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	H19～H23の計画期間においては、市の人口が減少することを前提としている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題番号 集中改革プランや本市財政健全化プログラム(案)に沿って、職員数の削減及び総人件費の抑制に取り組んでいる。
地方公務員の職員数の純減の状況	課題番号 平成18年4月1日現在の下水道事業に従事する職員数は23人。平成19年4月1日現在では21人。集中改革プランにおいては、平成22年4月1日現在の下水道事業従事職員数を22人と計画しているが、事業の縮小等で、同日現在の職員数を21人に削減する計画とする。また、現在策定中の財政健全化プログラムの見直しや事務効率化の進捗に合わせて、平成23年4月1日現在の職員数を20人として、さらに1人削減する計画である。なお、この取組により、平成17年度に策定した集中改革プランの目標は達成される。 改善額 105百万円
給与のあり方	課題番号 集中改革プランや本市財政健全化プログラム(案)に沿って、給与の適正化に取り組んでいる。これまで、給与構造改革その他の国に準じた見直しのほか、独自の給料カット(平成16年10月～平成18年3月の間2.5%カット)を実施。今後も引き続き適正化に取り組む。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題番号 ・平成18年4月に国に準じた改正を実施済み。 ・地域手当については、1年間の経過措置期間を設けて、平成19年4月から完成後の国の指定どおり6%に引き下げ。 ・人事評価に基づく勤務成績に応じた昇給・賞与については検討中。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	下水道事業においては、技能労務職員は在籍していない。今後の採用予定もない。
退職時特昇等退職手当のあり方	課題番号 ・退職時特別昇給については、平成17年4月から廃止済み。 ・退職手当の構造見直しについて、現時点では導入による手当額の増大が見込まれるため未導入である。 導入については、大きな財政負担が発生しないように時期を検討中。
福利厚生事業のあり方	課題番号 ・大阪府市町村職員互助会を通じて実施している。 ・健康保険組合については、これまでも継続的に保険料率の適正化が実施され、平成20年度以降においても引き続き検討していくことになっている。事業主である市としても、負担割合が早期に1:1になるように取り組んでいく。 (負担割合 = 平成18年度 1:1.46 平成19年度 1:1.29)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	課題番号 本市下水道事業は、供用開始以来、民間委託の活用等による維持管理費の節減に努めてきたところであるが、今後、維持管理の方法の見直しや民間委託の一層の推進等、さらなる合理化に努める。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題番号 平成18年度末において全部で107箇所あるマンホールポンプの電気代や電話代(H18の決算額は約880万円)を節減するために、ポンプの運転の見直しを行なう。(H19年8月より実施) 改善額 H19 2百万円 H20 3百万円 経営効率化に向けた取り組みの前提として、経営改革の意識を持ち、市民サービスの向上を図るため、職員の意識改革のための取り組みを引き続き行なう。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題番号 現在、職員が直接処理している業務の中に民間委託ができるものはないか、業務の見直しを行ない、より一層の民間の活用を図る。(H22～) 改善額 5百万円

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題番号 平成18年度に使用料引上げを行なった。算定期間は5年で、引上げ率は28.6%。次回の改定は平成23年度を予定している。計画的に改定を行なうことにより、段階的に経費回収率の向上を図ることにしている。改善額 288百万円・当面の間、大規模団地の集中浄化槽を流域下水道に接続することを中心とした効率的事業を実施することにより、短期間で事業費に比して普及率の向上につなげる。改善額908百万円・本市公共下水道事業においては、今のところ売却可能資産はなく、今後もその予定はない。市公金全般の滞納整理担当課と連携を図りながら、下水道使用料及び受益者負担金の徴収強化により収入の増加を図っていく。改善額 9百万円</p> <p>課題番号 平成18年度に使用料の改定を行なった。これにより、維持管理に係る汚水処理費の100%と資本費に係る汚水処理費の44%を使用料で賄える見込である。算定期間は5年のため、次回は平成23年度に改定予定であるが、使用者の急激な負担増を抑え、かつ経費回収率を改善するため、25%の改定を見込んでいる。その後も計画的に使用料改定を行い、経費回収率100%を目指す。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>今後、料金水準の適正化を図る等経営課題の全てに取り組み、経営健全化を図っていくために、経営健全化計画や下水道財政等必要な情報は積極的に開示していく方針である。</p> <p>・地方自治法に基づき、毎年2回6月と12月に市広報紙において財政事情の公表を行ない、ホームページなどでも予算と決算の状況や経営健全化計画について、公表している。 ・決算委員会を9月定例議会中に行ない、早期の決算認定を図っている。 ・経営の健全化を進めていくために、必要な財政等の情報を積極的に開示していく方針である。</p> <p>行政評価については、平成15年度に導入済み。市ホームページ等でその結果を公開している。</p>
<p>5 その他</p>	<p>・下水道事業への基準外繰入について、適正な料金設定を行なうなどの経営健全化により、解消する。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題 平成19年4月1日現在の下水道事業に従事する職員数は21人。集中改革プランにおいては、平成22年4月1日現在の下水道事業従事職員を22人と計画しているが、事業の縮小等で、同日現在の職員数を21人に削減する計画とする。また、平成23年4月1日現在の職員数を20人として、さらに1人削減する計画である。また、給与及び地域手当の適正化にも取り組む。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題 使用者に適正な負担を求め、H23に使用料改定を行い、経費回収率の向上を図る。 課題 普及率の向上、有収水量の増加を図るため、大規模団地の集中浄化槽の流域への接続を重点的に行なう。 課題 市公金の滞納整理を行なう担当課と連携し、使用料及び受益者負担金の徴収強化に取り組む。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	課題 H18の使用料改定に際して、一般会計との間で基準外繰出しの基準について、ルール化を行ない、基準外繰出しの段階的解消に向けた取り組みを行なっているが、次回H23の使用料の改定については、ルールの見直しを行ない、さらに基準外繰出しを縮小する予定である。
4 その他	課題 マンホールポンプの運転の合理化による電気代・電話代の節減、及び、一層の民間委託の推進により、維持管理費の節減を行なう。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	45,740	49,575	54,039	56,358	57,540		72,974	72,769	75,762	79,991	94,947	
	A 増減	1,530	3,835	4,464	2,319	1,182	13,330	15,434	-205	2,993	4,229	14,966	37,407
	水洗便所設置済人口(人)	41,154	45,217	50,304	52,293	53,810		69,524	70,277	73,749	78,127	92,612	
	B 増減	1,394	4,063	5,087	1,989	1,517	14,050	15,714	753	3,472	4,378	14,485	38,802
	水洗化率(%)	90.8	91.2	93.1	92.8	93.5		95.3	96.6	97.3	97.7	97.5	
	C 増減	0.0	0.4	1.9	-0.3	0.7	2.7	1.8	1.3	0.7	0.4	-0.2	4.0
	有収水量(m³)	4,810,334	5,330,192	5,632,413	5,987,132	6,172,768		7,550,604	7,863,585	8,192,461	8,597,001	10,012,485	
	D 増減	246,334	519,858	302,221	354,719	185,636	1,608,768	1,377,836	312,981	328,876	404,540	1,415,484	3,839,717
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	97	93	96	95	131		117	118	118	118	145	
	E 増減	-1	-4	3	-1	36	33	-14	1	0	0	27	14
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)					28.6	28.6						25.0	25.0
F 増減					28.6	28.6						25.0	25.0
収納率(%)	97.1	96.5	97.0	97.1	97.3		97.4	97.4	97.5	97.5	97.6		
G 増減	-0.4	-0.6	0.5	0.1	0.3	-0.2	0.1	0	0.1	0	0.1	0.3	
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	26,757	27,974	34,195	34,030	44,246		50,403	51,084	53,468	55,656	80,620	
	増減	-293	1,217	6,221	-165	10,216	17,196	6,157	681	2,384	2,188	24,964	36,374
	職員数(人)	24	24	21	22	23		21	21	21	21	20	
	増減	0	0	-3	1	1	-1	-2	0	0	0	-1	-3
	管理運営費(千円)	1,925,851	2,020,280	2,164,618	2,219,512	2,353,863		2,431,475	2,466,200	2,616,737	2,633,093	2,735,323	
	I 増減	139,763	94,429	144,338	54,894	134,351	567,775	77,612	34,725	150,537	16,356	102,230	381,460.0
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	42	41	40	39	41		33	34	35	33	29	
	J 増減	2	-1	-1	-1	2	1	-8	1	1	-2	-4	-12
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	297	281	274	265	277		241	242	237	237	211	
	K 増減	12	-16	-7	-9	12	-8	-36	1	-5	0	-26	-66
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	69	63	51	54	59		51	51	53	53	48		
L 増減	2	-6	-12	3	5	-8	-8	0	2	0	-5	-11	
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	32.7	33.1	35.0	35.8	47.3		48.5	48.8	49.8	49.8	68.7		
増減	-1.7	0.4	1.9	0.8	11.5		1.2	0.3	1.0	0	18.9		
累積欠損金比率(%)													
企業債現在高(百万円)	26,599	27,145	27,762	28,435	29,264		29,399	29,309	29,154	29,214	28,909		
増減	1,124	546	617	673	829		135	-90	-155	60	-305		
収入の確保	使用料収入	468	499	540	568	808		883	926	970	1,015	1,451	
	改善額	20	51	92	120	360	643	75	118	162	207	643	1,205
	有収水量の増加	20	51	89	116	139	415	74	117	160	205	352	908
	使用料の適正化	0	0	0	0	215	215	0	0	0	0	288	288
	収納率の向上	0	0	3	4	6	13	1	1	2	2	3	9
その他													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	1,926	2,020	2,165	2,220	2,354		2,431	2,466	2,617	2,633	2,735	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	209	198	184	190	210		189	188	191	193	184	
	改善額	-6	5	19	13	-7	24	21	22	19	17	26	105
	職員給与と費中の退職手当	-6	5	19	13	-7	24	21	22	19	17	26	105
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与と費中の退職手当												
	その他(ポンプ運転の見直し 民間委託の推進)	4	4	4	4	4		2	3	3	8	8	
改善額	4	4	4	4	4	20	2	3	3	8	8	24	
計画前5年間改善額 合計							687						
(参考) 補償金免除額												421	

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保、その他」の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化、その他」の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

H18に使用料の改定を行なった(算定期間5年)。市民負担の急激な増加を回避しつつ、汚水処理費の適正な負担を求めるべく、次回H23に使用料改定を行なう。

民間委託の取組状況

本市は、H2の供用開始以来施設管理のほとんど全てを民間委託にて処理してきた。今後とも民間委託を一層推進し、効率的な管理運営に努めていく。

その他に記載された項目に関する取組等